

人が集まるところでの着用を行う、周囲の人との間隔を十分にとったうえで、適宜マスクを外して休憩するよう指導

- ・感染が続いている地域への移動は移動先の状況や情報を確認しリスクが高い施設の利用は控える。
- ・部活動は6/20から中国五県に限り県外への遠征、受け入れを可能にした。(宿泊を伴う遠征、合宿も可)
 ※合宿をする際のガイドラインに沿って行うことが条件
- ・病児病後児保育は引き続き休室。開設に向けて病院と協議を行っている。
- ・社会教育施設は利用者名および連絡先を主催者で把握する。(感染ルート、濃厚接触者、感染者の行動範囲を把握するために必要)
- ・社会教育施設の利用時間の制限を撤廃。
- ・社会教育施設の密集しない空間の確保は、収容人員の50%以下とする。「100名以下」を削除
- ・図書館の利用者氏名、連絡先を記入していただいていたが、これを削除。
- ・他の利用者との距離の確保は引き続き実施。
- ・滞在時間を短時間にするというのは削除。
- ・AV視聴コーナー、館内設置タブレットは使用可。
- ・屋外のイベントは十分な距離をとって実施する。
- ・全国的、広域的イベントは中止を含め慎重に検討。

・昨日の県の対策会議の報告

患者は鳥取市の保育士、(障害児施設)3～5歳児の担任。6/19～3日間東京へ出張、その後勤務し、その翌週に広島へ行った。6/28(日)に鳥取市役所内のホールで読み聞かせイベントを開催。午前午後合わせて90名程度の参加者あり。30日から体調に異変があり医療機関を受診。風邪という診断だったが、症状が悪化し味覚、嗅覚障害もあったためPCR検査を受け、陽性と診断された。家族は4名とも陰性だった。

患者は入院し治療、濃厚接触者及び検査希望者はPCR検査を受けて頂く。

鳥取県版新型コロナ刑法の運用(6/30～開始)、東部地区に注意報が発令(～7/15)

県職員の県外出張等は感染防止対策徹底等による対応
県民も今まで通り感染防止対策の徹底を呼び掛け
コロナ患者の人権を侵すことがないように注意すること、

不確かな情報に惑わされないことなど。

日野町としては今まで通り対策を行う

鳥取市の学校も今のところ特に休校はしないとのこと

②義務教育学校新設保護者・住民説明会について

6月23日（火）日野町公民館、6月26日（金）日野町文化センターの質問事項は別紙資料のとおり。7月2日（火）日野町公民館はまだ議事録の整理ができていないので後日渡したい。

主な内容としては、

○6月23日（火）日野町公民館

(1) 具体的な内容はまだ決まっていないのか

→今後、関係者等に集まっていただき検討していく。

(2) 大半のことが決まっていないという理解でよいか

→義務教育学校新設、根雨小学校の校地に移設以外は決まっていない

(3) 小中一貫で行うという事でよいか

→根雨小学校の建物を使用し、新しい学校を作ること

(4) 黒坂小、日野中の扱いはどうなるか

→3校を廃校し新しい学校を新設する。校舎等は地域のシンボルや思いのある場所、地域の意見やアイデアを頂き活用方法を考えたい。

(5) 増築の具合によってはグラウンドが狭くなることがある

→具体的には決まっていないが、仮に狭くなった場合に日野中のグラウンドを使用するなど活動に支障がないよう配慮したい。

(6) すべての教室等を敷地内に設置しなければならないか

→施設一体型の義務教育学校を設置する考えだが、黒坂小や日野中の施設を活用することは大いにあり得る。

○6月26日（金）日野町文化センター

(1) 保護者の声をどのように具体化させ反映されるのか

→3つの検討委員会（校舎建設、教育課程、開校準備）に代表者に委員として入っていただく

(2) アンケートでは黒坂地区の保護者は「今のままでよい」という意見が多かった。黒坂地区ではどのような意見が出たか

→6月23日に黒坂地区で出た意見を説明

	<p>(3) 最高学年としての役割が薄れてしまうことに対し他校ではどのような対処対策をされていたか →鳥取市湖南学園の例を提示、「4－3－2」編成でそれぞれのリーダー学年が力を発揮する場を設置している。</p> <p>(4) 中学校3年生が受験を控え最高学年として活動のリーダーとして取り組める余裕があるか →現在も中学校では行っていることであるので、特別に負担が増えるとは考えていない。</p> <p>(5) 日野町独自のものを作り上げていくという考えか →これまでの実践から学びながら独自のものを作っていく</p>
松 田	<p>今までの学校統合はとても苦労されたと聞いている。黒坂地区は反対意見も多いと思うが、反対意見はなかったか。</p>
課 長	<p>反対意見はなかったが、子どもの声が聞こえなくなる寂しさや、校地を更地にして返してしまうと町のシンボルがなくなるので有効に活用してまちづくりを考えてほしいという意見があった。また、現在黒坂小学校が行っている素晴らしい取り組みは継続してほしいという要望があった。</p>
松 田	<p>計画通りに進められそうな感じか</p>
課 長	<p>印象として参加者が少ないと感じた。住民の関心度は不明。校区審議会や教育委員会の検討を経たうえでの決定事項として話をしているので住民の皆さんにも理解を頂けたと思う。</p>
景 山	<p>菅福小と黒坂小の統合の時は菅福小はとても雰囲気良かったと聞いている。保護者としては何も問題を感じることなく、統合しなくてもよいと思うくらい子供、先生、地域が楽しくやっていたそうである。黒坂小と根雨小の場合は保育所で一緒になっているので、小学校で別れることが子供たちにとってつらいことであると保護者も感じているというのもある。</p>
松 田	<p>以前は黒坂地区にすごいパワーを感じていた。厳しい反対も受けたことがあったと聞いている。</p>
教育長	<p>エネルギーのあった方々が少なくなったというのもあるし、</p>

<p>課 長</p>	<p>若い保護者世代の意見が地域住民にも浸透しつつあると思う。反対意見の方もおられると思うし、今後の話し合いの場でも色々な意見が出ると思う。黒坂以外に新しい学校を作っていくという事に対して大きな反対はなかったと感じている。</p>
<p>頭 本</p>	<p>従来は根雨と黒坂という考え方ではなく「日野町」という枠の中で考えていくということを再三述べている。</p>
<p>課 長</p>	<p>根雨町と黒坂町が合併するときに「教育文化施設は黒坂に」という方針だったのを記憶されている方もおられるが、今はそういう時代ではなくなった。町をどのように存続させていくかという中で子供たちをどう育てるかという事が大事。思いがあっても現実問題として直視せざるを得ない。</p>
<p>課 長</p>	<p>いろいろな思いはあるが、義務教育学校にしてよかったと思っただけのような学校づくりを進めたい。</p>
<p>課 長</p>	<p>③令和2年第4回日野町議会定例会に付いて</p> <p>6月に開催された定例議会で教育委員会関係は、義務教育学校及び学力向上に関する一般質問が1件あった。学力向上については、全国調査が今年度行われなため現状どうなのか比較できないが、それぞれの学校で取り組みを行っているという答弁を行った。義務教育学校については、改修費用が莫大な金額になるので中学校の施設を使用する分離型でもよいのではないかという質問だった。町としては一体型に意味があるという事で校舎建築に必要な費用はかける必要があるという答弁を行った。</p> <p>予算関係は菅福食文化伝承館の豆腐圧搾機の更新についてご意見を頂いた。指定管理施設の備品更新を町が全額負担するのはどうかという内容の指摘だった。菅福食文化伝承館を整備する段階で町が揃えた設備であるため、指定管理事業者と町が協議を行ったうえで町が負担することになり予算計上した。</p> <p>新型コロナウイルス関係の補助事業に対応するため7月に臨時議会が予定されている。教育委員会関係では各学校に100万円の補助金が出る。内容については各学校で検討中。小学校の修学旅行は密を避けるためバスを大型化、差額を補助金の対象とする。町全体では1億円以上の枠がある。</p> <p>④教育委員の異動について</p>

	<p>景山委員が7月31日で任期満了、退任される。新しくPTA関係者として根雨小学校及び日野中学校の保護者である松本智子さんを任命する。8月1日から4年間の任期である。各市町村の教育委員会にも通知する。</p>
<p>7. 議事 課 長</p>	<p>(1) 議案第31号 日野町新しく設置する義務教育学校校舎建設検討委員会設置要綱の制定について</p> <p>○設置目的 義務教育学校校舎の増改築整備にあたり、より良い校舎整備を検討し、円滑な推進を図る</p> <p>○所掌事項 必要な施設の規模、機能、内容等に関することについて協議検討を行い教育委員会に報告する。</p> <p>○委員数 15人以内（野田地区代表者、学校運営協議会代表者、教職員代表者（校長、事務職員）、保護者代表者、学識経験者）</p> <p>○任期 新設校校舎完成の日まで</p> <p>第31号議案 承認</p> <p>(2) 議案第32号 日野町新しく設置する義務教育学校教育課程検討委員会設置要綱の制定について</p> <p>○設置目的 義務教育学校の教育課程等に関する調査及び研究のため。</p> <p>○所掌事務 教育課程に関わる教育課題の調査。教育課程の編成方針、学年の区切りの設定、独自教科の設定。学校行事、部活動。その他教育課程全般に関すること</p> <p>○委員数 15人以内（各校教職員代表者（校長、教務主任）、各校PTA代表者、学校運営協議会代表者、地域学校協働本部運営委員会代表者、CSディレクター、地域学校協働活動推進員など）</p> <p>○任期</p>

<p>頭 本 課 長</p>	<p>委嘱の日から当該年度末まで（義務教育学校開設後も検討を続けていく）</p> <p>委員はあて職という認識でよいか</p> <p>基本的にはあて職という認識でよいが、P T Aなどは会長でなくてもよい</p> <p>第 3 2 号議案 承認</p> <p>(3) 議案第 3 3 号 日野町新しく設置する義務教育学校開校準備委員会設置要綱の制定について</p> <p>○設置目的 義務教育学校の円滑な開校及び運営に関し必要な事項を定める。</p> <p>○所掌事項 新設校の校名、校章、校訓、校歌、制服等の制定。通学路、通学方法に関する事。設備、備品の整備に関する事。閉校及び開校式典に関する事。その他新設校及び対象校に関する事。</p> <p>○委員数 1 5 人以内（各校教職員代表者（校長、教頭）、各校 P T A 代表者、保育所保護者代表者、学校運営協議会代表者など）</p> <p>○任期 新設校開校の日まで</p> <p>○部会 部会を設置し、専門的に調査研究させることができる</p>
<p>飯 田</p>	<p>それぞれの委員会を兼任することは可能か</p>
<p>課 長</p>	<p>兼任することは可能。今年度の会議の回数は校舎建設が 3 回、その他が 2 回ずつの予定。</p>
<p>松 田</p>	<p>3 つの委員会があるが、基本的なところはどこが決めるのか、</p>
<p>課 長</p>	<p>校舎建設の基本的なものは事務局が示す。教育課程は本来ならば学校が決めるものであるため委員会に任せる。それぞれの</p>

<p>松 田</p>	<p>学校の校長が主体となり決めていくことになる。</p> <p>新しくできる義務教育学校の理念や構想があったうえで教育課程が決められていくものであり、今のものを引き継いでいくだけではないと思う。今まで義務教育学校について研究・検討された校区審議会委員などがかわり検討してきたことを繋げていくべきではないかと思う。</p>
<p>課 長</p>	<p>校区審議会には校長が入っており、経過等は存じていると思う。事務局主導にならないように学校の方向性なども委員会で検討してもらおう。その方向性に沿った内容を現場感覚で協議してもらおう。さらに地域住民、保護者の目線を加え、より良いものを作り上げていく考えである。開校準備委員会も同様である。</p>
<p>頭 本</p>	<p>目指す姿を描き、今行われている内容で引き継ぐべきものや、新しく取り入れるものなどを、学校側から提示していただきいろいろな人の意見を取り入れればよいものができると思う。</p>
<p>教育長</p>	<p>校区審議会の中にも熱心な保護者がおられ、色々な意見を持っておられた。そういった保護者が委員になっていただけるかもしれない。校区審議会の答申の中に留意してほしい点を11項目挙げられていた。それらを含め学校、地域、保護者、地域と学校の連携に関わっている人たちなどの意見を交え練っていただくのが理想。開校した後も紆余曲折しながら3～5年くらいかけてある一定の方向が出てくると思う。その中で協議を重ねより良いものを作り上げていきたい。</p>
<p>飯 田</p>	<p>各委員会の開催回数は何回くらいを考えているか。</p>
<p>課 長</p>	<p>今年度は校舎建設が3回、その他の委員会が2回ずつ。次年度については進捗状況を見ながらになる。</p> <p>第33号議案 承認</p> <p>(4) 議案第34号 日野町高校生等奨学金給付要綱の一部改正について</p> <p>○給付手続きに関して項目を追加する。 ・着手届、完了届、実績報告の省略</p>

・添付書類の省略

第34号議案 承認

(5) 議案第35号

日野町高校生等通学費助成事業実施要綱の一部改正について

○交付決定、助成金の支払い、交付手続きに関して項目を追加する。

- ・交付申請内容の審査及び交付決定の通知
- ・支払時期等について
- ・着手届、完了届、実績報告の省略
- ・添付書類の省略

第35号議案 承認

(6) 議案第36号

令和2年8月1日付人事異動について

○ひのっこ保育所の献立作成業務を行う栄養士の任命

- ・池田友美さんを8月1日付で任命

第36号議案 承認

(7) 議案第37号

日野町立日野中学校区学校運営協議会委員の任命について

○人事異動及び役職の交代によるもの

- ・黒坂小PTA 細田誠二さん
- ・根雨小学校長 山田二郎校長

第37号議案 承認

(8) 議案第38号

日野町地域学校協働本部運営委員の委嘱について

○人事異動及によるもの

- ・日野中学校 青江邦弘教頭
- ・社会福祉協議会 松本晴男さん

第38号議案 承認

(9) 議案第39号

日野町子どもの読書推進委員の委嘱について

○役職の交代等によるもの

- ・小中PTA連絡協議会 川上桂子さん
- ・黒坂小学校司書教諭 篠田宏治さん
- ・根雨小学校司書教諭 篠田詩子さん
- ・学校司書 広瀬ゆう子さん

第39号議案 承認

(10) 議案第40号

日野町子どもの読書推進委員会設置要綱も一部改正について

○字句の修正

- ・第3条（組織） 「学校図書館司書」→「学校司書」
- ・第5条（会議） 「推進委員会委員長」→「委員長」
- ・第6条（事務局） 「日野町教育委員会事務局」→「日野町図書館」
- ・第8条（任期） 「平成22年度末まで」→「委嘱年度の翌年度末まで」
- ・第9条（その他） 「推進委員会」→「日野町教育委員会」

松 田

事務局を教育委員会事務局に置くというのは設置当初に検討した経過がある。他市町村で読書推進委員会があるところは事務局を教育委員会に置いているところが多い。図書館だけが推進するものではなく生涯学習の一環として推進していくものである。生涯学習担当の事務が多いため図書館が事務を行っていた実態はあるが、当初は生涯学習担当と図書館で事務局を持っていた。会議には生涯学習担当も加わるべきである。

課 長

生涯学習担当者は委員として加わる。事務的なことは今までどおり図書館で行う。

松 田

図書館だけの事業にならないようにしてもらいたい

<p>課 長</p>	<p>教育委員会が所管する様々な部署でそれぞれの事業に伴う事務局を持って頂くという考え方である</p>
<p>頭 本</p>	<p>第9条で日野町教育委員会の関りも明文化されているので良いのではないかと</p>
<p>松 田</p>	<p>大事なものは教育委員会が主体でその中に図書館、学校などいろいろな人が入り推進していくというのが本来の姿である。本ことは図書館が中心になってやるという事になると必要な部分が共有できなくなる恐れがある。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育委員会が責任を持つという事は明記してある。決して図書館に任せきりというわけではない。</p>
<p>課 長</p>	<p>手を離すというわけではなく、あくまでも教育委員会部局の中での役割分担という事なのでご理解いただきたい。</p> <p>第40号議案 承認</p> <p>(11) 議案第41号 日野町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第42号 日野町社会教育委員の委嘱について</p> <p>○近年、委員のなり手がおらず公民館運営審議会委員と社会教育委員を同じメンバーにお願いしている。</p> <p>○8名の委員は再任、新任として長谷川真由美さん（青少年育成会）に委嘱する。定員は10名だが、残り1名が決まっていなため選任ができ次第委員会に諮る。</p> <p>第41号議案 第42号議案 承認</p>
<p>8. 協議 課 長</p>	<p>(1) 計画訪問について 4回の訪問を行って感じたことがあればご意見いただきたい。</p> <p>景 山 黒坂小2年生と根雨小2年生の交流をできるだけ考えてあげてほしい。</p>

課 長	黒坂小も課題として認識しているが、次の一手が打ち出せないでいる感じがある。
飯 田	行事等で顔を合わせる機会があるのか
課 長	年間に数回ある。もっと回数を増やすとか、定期的な相互乗り入れの授業やテレビ会議システムを使用した授業を行ってもよいかもしいれないという話はしている。
飯 田	根雨小学校6年生の授業でタブレットを使用していたが、授業中に教室から出て保管場所に取りに行っていた。授業の流れが途切れるように感じた。いつもそのような使用方法か。
課 長	各教室に置くだけの保管庫がない。各階に1か所の保管庫があり、そこで充電している。使用する予定があればあらかじめ授業開始前に用意しておくと思う。今回は急ぎよ使用することになったと思われる。
9. その他 課 長	(1) 行政連絡会議報告(議事録を配布)
景 山	学びや縁側は新型コロナウイルスの影響で、本来やりたかったことができていないと思うが、現在はどのような状況か
長谷部	4月から試験的にWeb講座を開始し、その後、徐々に対面型の講義を進めている。対面講義が始まってから6月末まで利用者数は23人、延べ利用回数は96回である。利用者の内訳は郡外生徒9名、日南町5名、県外生3名、日野町5名、江府町1名、学校別で言うと日野高校が16名である。
景 山	内容は学習が中心か
長谷部	基礎学習が中心。地域学習は今のところ進めていない。
景 山	塾講師は思ったような活動ができずにいるがモチベーションは保たれているか
長谷部	2人では賄えない人数が来ている現状なので不満は感じていないと思う

松 田	正式に参加費を徴収しているか
長谷部	9月1日から正式に参加費を徴収する予定である。
松 田	9月27日は町民体育祭の予定になっているが、決定したのか。自治会長あてにアンケートが来ていた。
課 長	最終決定はしていない。運営をお願いしているスポーツ推進委員から自治会長の意見を聞きたいという声がありアンケートを実施した。
教育長	来週開催されるスポーツ推進委員会で決定する予定。
頭 本	成人式は県外から帰ってくる人がいるか
課 長	県外から帰ってこられる方もいる。今後の状況で検討しなければならない。感染拡大地域から帰ってくる場合は対策が必要になるかもしれない。
頭 本	状況は変わってきているので、どこかの時点で制約を設ける必要がある。
課 長	状況によっては中止等もあるという案内をしている。
頭 本	リモートなどでの参加も検討してみてはどうか
教育長	式典はみんなが揃ってお祝いをするものだと思っている。出れる人と出れない人がいるならあっさり中止や延期をしてもよいと思っている。
	・次回の委員会は8月3日（月）午前9時30分から （11：30委員会終了）

令和2年7月3日

日野町教育委員会